

## 第74回広島県公民館大会 講演における質問と回答

第74回広島県公民館大会実行委員会  
広島県公民館連合会

講演会の時にQRコードで受けた質問の回答を、広島県公民館連合会ホームページにて文書でいたします。

### 【質問】

- ・事務局長などの人件費については、指定管理料から支出されるのか、ご説明の141万円から支出されるのですか。また、生涯学習事業の講座は、年間何講座開催されていますか。

### 【回答】

- ・指定管理料と教育委員会から支給される「生涯学習事業委託金」の141万円に人件費は含まれていません。
- ・事務局員人件費については、庄原市からの「特別交付金」により、事務局長・事務局員各1名分の賃金が支給されています。会計年度任用職員（臨時職員）の賃金については、「自治振興区振興交付金」から支出しています。
- ・口和自治振興区の生涯学習事業は、研修会やスポーツ大会など主催・共催あわせて年間約40の事業を実施しており、昨年度、いわゆる公民館教室的な講座は6講座開催しました。（郷土料理 小学生スポーツ教室 ボディーケア ヨガ・ピラティス 写経 アロマ）

### 【質問】

- ・地域マネージャーの雇用体制と報酬・勤務時間について教えてください。

### 【回答】

- ・地域マネージャー制度とは、いわゆる「集落支援員制度」のことであり、国の補助金を活用し、庄原市から自治振興区が「地域マネージャー活動交付金」として受け取り、報償費として支出しています。
- ・報酬：地域マネージャーには、時給1,074円が支給されます。一人当たりの報酬は240万円です。ただし、地域マネージャーが他の業務と兼任する場合は40万円となります。交付額の上限は、1自治振興区あたり480万円です。
- ・勤務時間および待遇：勤務時間は1人あたりおおむね1日8時間程度ですが担当事業の内容により個人差があります。労働保険、社会保険、旅費については、実績に基づき交付されます。

<参考データ>

「自治振興区振興交付金」「特別交付金」庄原市 HP

[https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post\\_570.html](https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_570.html)

「地域マネージャー活用事業交付金」庄原市 HP

[https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post\\_569.html](https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_569.html)